



僕の名前は「なごワン」。
消費生活Q&Aを紹介するワン。




消費生活Q&A 定期購入契約

Q  (安 しん子ちゃん)

お母さんが、インターネットで1回限りのつもりで、初回お試し価格500円の健康食品を注文したんだって。そしたら2回目の商品が定価の5,000円で届いて、実は1年間の定期購入になってたんだって。どうなってるの？

A  (なごワン)

値段の安さに気を取られて、定期購入が条件だと気が付かなかったんだワン。今、「お試しで通常より安い価格の商品を注文したところ、実際は定期購入が条件になっていて、すぐに解約できない」というトラブルが増えているワン。

Q  (安 しん子ちゃん)

そうなんだ。お母さんは、結局どんな契約をしたことになるの？

A  (なごワン)

お母さんは、最初の注文で500円+5,000円×11か月=55,500円分注文したことになるワン。商品を注文するときは、広告や注文画面を隅々までしっかり確認することが大事だワン。そんなトラブルに遭わないために、注文する前の確認ポイントを教えるワン。

- ① 定期購入が条件になっていないか？
- ② 定期購入期間内に解約が可能か？
- ③ 解約の方法や連絡先（電話やメール等）はどのようになっているか？

安いからといってすぐに注文せずに、どんな契約でも事前によく確認することが大事だワン。